第 5 号 議 案

役員選任について

第 5 号 議 案

役員選任について

本総代会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となるため、理事28名、監事6名 の選任をする。

役員候補者の略歴および所信

	選出区	氏 名	生年月日		略歷	所 信	認定農業者資格
事	栃木東・ 栃木西地区	寺内 一雄	昭和33年9月30日	R1~現在	下野農協総代	・楽しく・やりがい・生きがいのある農業を目指します。・未来の子供たちに繋がる農業を目指します。・組合員から、より頼られる農協を目指します。	0
		長 昌光	昭和30年12月22日	H25 JA委員 H27~現在	下野農協理事	・健全な農協運営に努めます。 ・組合員の農業所得増大に努めます。	0
		島田 哲夫	昭和27年10月15日	H22~H25 H30~現在	経済連職員 H13〜H22 全農栃木県本部職員 JAグリーンとちぎ常務取締役 下野農協理事	・職員の資質向上と職場づくり。・組合員所得拡大に向けた体制づくり。・高齢化社会に向けた継続的農業の支援。	
		寺内 崇浩	昭和54年6月9日		JAしもつけ栃木苺部会支部長 JAしもつけ栃木苺部会監事	・新規就農者や後継者の気持ちをくみながら、JA・農業との橋渡し役になります。 ・地域とJA・農業の活性化の役に立ちたい。	0
		野原 保	昭和27年10月30日	H27~現在	下野農協理事	・地域農家と農協のパイプ役として頑張ります。・上記の活動により共に発展できるよう努力します。	0
		馬場 久雄	昭和35年5月7日	H20~現在	JA委員	・農業の担い手の育成。 ・農家の為のJAを目指す。	0
	都賀地区	藤平 昭男	昭和28年1月27日	H30~現在	下野農協理事	・農業所得の向上。 ・コンプライアンスの徹底。	0
		佐藤 哲雄	昭和27年5月5日		JA委員 下野農協総代	・農家とJAしもつけの共存共栄に寄与する。 ・JAしもつけの健全経営に貢献します。	0
	壬生地区	早乙女 誠	昭和27年10月25日	H15 .	JA委員	・組合員から信頼される人づくり。 ・役職員の協力のもと組合のサービス向上に努めます。	0
		賀長 勝彦	昭和30年10月4日		栃木経済連職員 全農栃木県本部職員	・自己改革の実践。 ・持続可能な生産基盤の確立支援。 ・元気な地域づくりへの支援。	
		金田 京子	昭和32年3月3日	R2~現在	JAしもつけ女性会壬生支部役員	・地域農業の活性化に努める。・女性の声を事業運営に反映できるよう努めます。・農協の経営健全化を推進。	
		刀川 正己	昭和29年1月2日	H12、H14	下野農協総代	・組合員から頼りにされる農協を目指します。 ・組合員の所得向上に努めます。	0

役員候補者の略歴および所信

	選出区	氏 名	生年月日		所 信	認定農業者資格
理	大平地区	柏倉 美治	昭和26年2月15日	H29~現在 JA委員 H30~現在 受検理事	・組合員と農協との信頼関係の強化を進める。 ・組合員の所得拡大に向けた体制づくりに努める。 ・地域農業の活性化と発展に努める。	0
		三柴 一男	昭和26年7月30日	R1~R2 JA委員	・JA職員や農業担い手の声を大切にし、JAを核に改めて農業の活性化に 努めます。	
		椎名 博	昭和39年11月3日	H30~現在 下野農協監事	・農協と農家の間を取り持つ。 ・農協の発展を手助け。 ・農家の生活の手助け。	0
	藤岡地区	小堀 貞雄	昭和27年6月19日	H28~R1 下野農協総代 R3 JA委員	・営農指導と農地活用の強化に努めます。 ・活力あるJAを目指します。	0
		中田 治夫	昭和30年2月19日	H26~H27 受検理事・JA委員 R2~現在 下野農協理事	・地域や組合員の声をJA運営に反映させたい。 ・地域農業の振興、発展に努め組合員の所得向上を図る。	0
		大橋 博	昭和28年6月20日	S51~S57 藤岡町農協職員 S57~H15 藤岡中央農協職員 H15~H26 下野農協職員 H28 JA委員 H30~現在 下野農協理事	・地域組合員の多様なニーズとJA及び職員の労働環境の整合性をはかりながら事業運営に反映させたい。	0
	岩舟地区	野口 浩志	昭和35年12月7日	H27~現在 下野農協理事	・農家所得の向上が第一。 ・安心して任せられる農協。	0
事		菅井 寛	昭和32年5月7日	S51~H15 岩舟町農協職員 H15~R3 下野農協職員 R2~現在 下野農協総代	・組合員のニーズに応えられるJA運営。 ・健全経営による事業展開。 ・職員がやりがいを持って働ける現場構築。	
		佐山 正男	昭和29年1月8日	H47~H15 岩舟町農協職員 H15~H26 下野農協職員 H22~H25 JA委員 H29~現在 下野農協総代	・地域組合員の声をJA事業運営に反映させたい。・組合員所得の向上と地域農業振興に努めます。・組合員から信頼されるJAを目指します。	
	全区	柴田 久雄	昭和39年2月10日	S60~H15 水代農協職員 H15~現在 下野農協職員	・農業者の所得増大。・経営基盤の強化。・健全な職場づくり。	
		高久 春男	昭和33年2月12日	S55~H11 栃木市農協職員 H11~H27 下野農協職員 H27~現在 下野農協常務理事	・農業と地域社会への貢献。・組合員・利用者満足度の向上。・経営の健全性確保。	
		増山 敬之	昭和53年5月27日	H23~現在 JAしもつけ青壮年部	・JAしもつけ青壮年部の代表として、又農協の理事として運営に協力する。 ・JAしもつけの理事として、農業経営の発展に努める。	0

役員候補者の略歴および所信

	選出区	氏	名	生年月日		略 歴	所 信	認定農業者資格
理事	全区	大塚 拜	和子	昭和30年1月2日	H28~H29 H30~現在	都賀地区女性会役員 都賀地区女性会副会長	・女性の協同活動により、社会的・経済的地位の向上をはかります。 ・組合員相互の資質向上と親睦を図り、地域の良さを活かした農と食の生活文化向上を目指します。 ・地産地消を推進し、健全な心と体を育てる助けを実践します。	
		綾部 眞	真理子	昭和28年6月8日	H31~現在	藤岡支部女性会副会長	・女性の声がJAに反映されるよう、豊かな地域づくりを目指します。・地域農業の活性化に努めます。	
		清水 禾	钊通	昭和25年12月17日	H24~H30 H26~現在	E町農協職員 H11~H21 下野農協職員 下野農協理事 JAしもつけナス部会副部会長	・地域農業の維持・振興。・健全な事業運営。・担い手育成と組合員の所得向上。	0
		片柳 臿	芪	昭和25年12月22日	H29~現在 H29~現在	JAしもつけニラ部会栃木支部支部長 JAしもつけニラ部会部会長	・生産者代表とJA職員との連携に努めます。 ・施設園芸の加入者拡大の取り組みに努めます。	0
	栃木東・ 栃木西地区	大橋 貞		昭和34年4月29日	S58~H11 H11~R2 H16~H17	栃木市農協職員 下野農協職員 JA委員	・JAの健全経営と基盤強化に向けて、監事としての職責を果たしていきたい。	
監	壬生地区	大山 登	登	昭和26年10月3日	H27~現在	JAしもつけ年金友の会壬生地区役員	・事業内容の確認・認識と各課題の精査。 ・農協経営・農地の維持安定化に向けた対策の検討。	
	大平地区	野口 清	青	昭和28年3月11日	公立小中学校事 大美間土地改良	****	・JAが適正に運営され、発展するように努める。・組合員が安心して農業を経営できるような視点で監査をする。	
	岩舟地区	池澤 女	好則	昭和31年3月2日	H26~現在	JA委員	・JA運営が健全かつ安定的な経営基盤の確立のため監事としての職責に 努めます。	
事	全区	高橋 览	軍好	昭和35年1月28日	S53~H11 H11~現在	大平町農協職員 下野農協職員	・当JAの信頼性確保のため監事監査規程に従い職責を果たす。 ・JAの健全経営と更なる発展のために監事としての職責を全うする。 ・公正かつ厳正な監査を実施する	
		石川 美	美智男	昭和35年9月26日	S58~R1 R1~R3	JA栃木中央会入会 みのり監査法人転籍	・員外監事として独立の立場から健全な農協運営のため、職責を果たしたい。	

- (注) 1. 理事・監事候補者と当組合との間における特別の利害関係は次のとおり。
 - ①理事候補者 寺内 一雄 氏は当組合との間に貸付の利用関係がある。
 - ②理事候補者 長 昌光 氏は当組合との間に貸付の利用関係がある。
 - ③理事候補者 寺内 崇浩 氏は当組合との間に貸付の利用関係がある。
 - ④理事候補者 野原 保 氏は当組合との間に貸付の利用関係がある。
 - ⑤理事候補者 馬場 久雄 氏は当組合との間に貸付の利用関係がある。

- ⑥理事候補者 椎名 博 氏は当組合との間に貸付・リース事業の利用関係がある。
- ⑦理事候補者 野口 浩志 氏は当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ⑧理事候補者 菅井 寛 氏は当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ⑨監事候補者 大橋 良久 氏は当組合との間に貸付の利用関係がある。

- 2. 石川 美智男 氏は員外監事候補者。
- 3. 石川 美智男 氏を員外監事候補者とした理由は、JA栃木中央会職員で農協監査士の資格を有し、専門的能力及び経験を当組合の業務・会計にかかる監査に活用していただきたいた め、員外監事としての選任をお願いするものです。
- 4. 当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約(農協法第35条の8に規定する保険契約)を締結しております。当契約は、被保険者が負担するこ とになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。